

四万十市パートナーシップ・ファミリーシップ登録証等返還届

年 月 日

四万十市長 様

四万十市パートナーシップ・ファミリーシップ登録の取扱いに関する要綱第11条の規定により、登録証等を返還します。

返還の理由（いずれかに「」を入れてください。）

- 登録者の意思によりパートナーシップ・ファミリーシップが解消された場合
- 登録者の一方が死亡した場合
- 登録者の一方又は双方が本市外に転出し、双方が四万十市に住所を有しなくなった場合
- その他の理由によりパートナーシップ・ファミリーシップに該当しなくなった場合

住所

\_\_\_\_\_

ふりがな  
氏名

\_\_\_\_\_

（ふりがな  
通称名

\_\_\_\_\_）

住所

\_\_\_\_\_

ふりがな  
氏名

\_\_\_\_\_

（ふりがな  
通称名

\_\_\_\_\_）

（代筆者）

住所

\_\_\_\_\_

ふりがな  
氏名

\_\_\_\_\_